2020 年 4 月8日
（更新版）

教職員各位

中部学院大学・中部学院大学短期大学部
新型コロナウイルス感染症対策本部会議

中部学院大学・中部学院大学短期大学部　授業等の実施方針について（更新版）
（新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止に向けて）

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)（以下「感染症」と表記)の拡大防止に向けては、学生・教職員の安全と健康を最優先事項とし、本学の授業等に関する取扱を下記に定める。

【授業の実施について】

前期授業は、感染症の拡大防止に必要な措置を最大限に講じる。なお、授業開始日は、当初計画を変更し、次の通りとする。

遠隔授業の開始日　４月２９日(水)
通常授業の開始日　後日決定して発表する

＜遠隔授業について＞

（１）遠隔授業開始日より、メール、学生ポータル等、様々な方法を用いた教育指導を行う。なお、遠隔授業開始日までに基礎的な連絡・指導を学生に行うことは差し支えない。
（２）遠隔授業を実施するため、学内に特別委員会（仮称)を置き、教職員に向けた必要な研修会等を実施する。なお、非常勤教員の研修会等への参加に配慮する。
（３）前期学年歴は、必要に応じて、一部日程の変更を検討する。
（４）実技系科目・学内実習系科目等、遠隔授業による対応が困難な授業科目については、別途対応を検討する。

＜学生相談・立入禁止措置・各種行事の開催の延期＞

（１）学生・保護者の相談・報告窓口を一本化するため「感染症相談窓口」を設置する。
（２）1 年次生対象の健康診断(当初計画４月 11 日(土))を延期し、5 月以降に開催する。
（３)保護者懇談会（当初計画６月６日(土)）を延期し、秋期以降に代替措置を講ずる。

（4）4 月 8 日（水）～4 月 21 日（火）の間、関キャンパス・各務原キャンパス内への学生・卒業生・外部業者等に立ち入りを禁止する。ただし、学生に向けた特別措置として、「特別登校日」を設定できることとする。

（5）4 月 4 日(土)より 4 月 14 日(火)までの間、部活動・サークル活動を停止する。

（参　考）

【感染症相談窓口】 場　　所：関キャンパス図書館長室内 受付時間：平日　9：00~12：00、13:00～16:00 連 絡 先：TEL：0575-24-9308(内線　5017(関キャンパス)) 想定対応：①本学の感染症拡大防止措置や方針についてʻ ②感染症に感染した疑いのある学生からの照会について ③発熱・倦怠感等がある学生から問い合わせ・報告について ④親族が感染症に感染した“疑い”がある等の相談について ⑤授業開始の予定について ⑥その他

＜学外実習＞

（1）学外実習(インターンシップ含む)等は、実習先施設・医療機関との調整の上、様々な工夫を図った上で取り組む。

（2）学外実習に向けて、実習センター運営委員会及び学部長・学科長が協議して、基本方針(ガイドライン)を検討する。

＜教職員関係＞

（1） 4 月 13 日（月）より当分の間（※)、教職員の関キャンパス－各務原キャンパス間の移動を禁じる。※開始日は現時点の予定。

なお、学長等の他、関キャンパス事務職員を各務原キャンパスに一定期間常駐する方策も計画中。

（2）4月１３日より５月５日(火)の間、全ての会議・委員会等は、積極的にＴＶ会議・WEB 会議を活用し、感染症拡大防止に向けた措置を講ずる。なお、教育職員は、研究室・自宅からＷＥＢ会議に参加することを認める他、議長、委員長の判断よりメール会議等による開催を認める。

（3）外部機関・団体への学内施設の利用受付をしばらくの間、休止する。

＜その他＞

（１)シティカレッジ・通信教育部についても本方針を準用する。このため講座・スクーリング等の開催計画を整理し、方針に則した対応か点検する。

【教職員の遵守事項】

（１）教職員は、授業・学生指導の際にマスクを必ず着用する。また、手洗い、咳エチケット等の感染症防止の徹底に努める。なお、非常勤教員についても同様の協力をお願いする。※学生に対しては、手洗い・咳エチケットの徹底を指導する。

（２)全ての教職員に対して、毎日、体温測定結果の記録(WEB 又は記録用紙)を求める。なお、教員控室（関キャンパス）、事務課（各務原キャンパス）内に非接触型体温計を設置。なお、非常勤教員についても同様の協力をお願いする。

（３）発熱等の軽度の風邪症状が見られる場合は、自宅で安静・療養とする。なお、本取扱は、非常勤教員についても同様とする。

教職員用　体調管理チェック票

QR コード

※学生用と教職員用は別サイト

> 毎日、専用サイトにアクセスし、ご自身の体温等を入力してください。専用サイトの他、「記入用紙」も使用できます。※グループウエアよりダウンロード可能。
> （4 月 2 日[木]以降、必ず毎日入力してください）

＜対面授業開始後の取扱＞

※通常授業の開始日は現時点で未定のため割愛

【備　考】

1. 2020 年 3 月 27 日　暫定版配布

　本方針は、2020 年 3 月 27 日開催の対策会議決定に基づく。今後、感染症の状況変化を踏まえ、適時、本方針の解除、延長、方針変更を行うものとする。

2. 2020 年 4 月 1 日　更新版配布

　一部を加筆・修正。

3. 2020 年 4 月 8 日　更新版配布

　対面授業の実施に関する項目は割愛。